

## 国立市国民健康保険税条例の改正について

### 1. 国民健康保険税条例（平成30年国立市議会第4回定例会議決分）

#### ○改正の概要

- ・ 地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税のうち、医療給付分の課税限度額について、地方税法施行令の基準に合わせ、年額4万円増額する。

医療給付分	: 54万円	⇒	58万円	(4万円増)
後期高齢者支援金等分	: 19万円	⇒	19万円	(改定なし)
介護納付金分	: 16万円	⇒	16万円	(改定なし)

- ・ その他文言の整理

#### ○改正による影響

- ・ 対象者数

269世帯668名

- ・ 影響額

#### 年間賦課総額（医療分）

10億1,943万4,600円 → 10億2,973万9,000円 1,030万4,400円の増

※平成31年3月19日時点における、限度額の変更前後で比較。

## 2. 国民健康保険税条例（平成31年3月29日専決処分予定）

### ○改正の概要

- ・ 地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税均等割の5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等1人につき加算する金額を27万5,000円から28万円とし、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等1人につき加算する金額を50万円から51万円とするもの。

区 分	世帯（被保険者と特定同一世帯所属者）の合計所得
5割軽減	33万円＋（ <u>28万円</u> ×被保険者と特定同一世帯所属者の合計数）
2割軽減	33万円＋（ <u>51万円</u> ×被保険者と特定同一世帯所属者の合計数）

※ 被保険者には擬制世帯主を含む

※※ 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険に加入しており、平成20年4月以降に後期高齢者医療制度へ移行した者

### ○改正による影響

#### ・ 対象者数

5割軽減対象者数（医療分）：1,090世帯1,850名 → 1,112世帯1,888名 22世帯38名増  
2割軽減対象者数（同）：994世帯1,782名 → 1,024世帯1,851名 30世帯69名増

#### ・ 影響額

年間賦課総額（医療分、支援分、介護分合計）

15億6,310万3,500円 → 15億6,202万3,600円 107万9,900円の減

減額分のうち3/4（約81万円）は、基盤安定負担金として都から補填される。

※平成31年3月19日時点における、軽減基準の変更前後で比較。

国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表

新	旧
<p>(課税額)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）およびその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額および被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>58万円</u>を超える場合においては、基礎課税額は<u>58万円</u>とする。</p> <p>3及び4 略</p> <p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第21条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額から当該各号のアに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>58万円</u>を超える場合には、<u>58万円</u>）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額から当該各号のイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）ならびに同条第4項本文の介護納付金課税額から当該各号のウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円）の合算額とする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(特例対象被保険者等に係る申告)</p> <p>第24条 略</p> <p>2 前項の申告書の提出に当たり____、当該納税義務者は、雇用保険受給資格者証（雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第17条</p>	<p>(課税額)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）およびその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額および被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>54万円</u>を超える場合においては、基礎課税額は<u>54万円</u>とする。</p> <p>3及び4 略</p> <p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第21条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額から当該各号のアに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>54万円</u>を超える場合には、<u>54万円</u>）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額から当該各号のイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）ならびに同条第4項本文の介護納付金課税額から当該各号のウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円）の合算額とする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(特例対象被保険者等に係る申告)</p> <p>第24条 略</p> <p>2 前項の申告書を提出する場合には、当該納税義務者は、雇用保険受給資格者証（雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第17条</p>

新	旧
<p>の2第1項第1号に規定するものをいう。) その他の特例対象被保険者等であること的事实を証明する書類の提示を求められた場合には、これを提示しなければならない。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>1 この条例は平成31年4月1日から施行する。ただし、第24条の改正規定は、公布の日から施行する。</p> <p><u>(適用区分)</u></p> <p>2 改正後の国立市国民健康保険税条例の規定(第24条の規定を除く)は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。</p>	<p>の2第1項第1号に規定するものをいう。) その他の特例対象被保険者等であること的事实を証明する書類_____を提示しなければならない。</p>

国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表（専決処分）

新	旧
<p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第21条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額から当該各号のアに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が58万円を超える場合には、58万円）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額から当該各号のイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、14万円）ならびに同条第4項本文の介護納付金課税額から当該各号のウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が12万円を超える場合には、12万円）の合算額とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額および山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者および法第703条の4第10項第1号に規定する特定同一世帯所属者（以下単に「特定同一世帯所属者」という。）1人につき<u>28万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前号に該当する者を除く。）</p> <p>ア～ウ 略</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額および山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者および特定同一世帯所属者1人につき<u>51万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前2号に該当する者を除く。）</p> <p>ア～ウ 略</p>	<p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第21条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額から当該各号のアに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が58万円を超える場合には、58万円）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額から当該各号のイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）ならびに同条第4項本文の介護納付金課税額から当該各号のウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が12万円を超える場合には、12万円）の合算額とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額および山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者および法第703条の4第10項第1号に規定する特定同一世帯所属者（以下単に「特定同一世帯所属者」という。）1人につき<u>27万5,000円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前号に該当する者を除く。）</p> <p>ア～ウ 略</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額および山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者および特定同一世帯所属者1人につき<u>50万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前2号に該当する者を除く。）</p> <p>ア～ウ 略</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p><u>1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。</u></p> <p>(適用区分)</p> <p><u>2 改正後の国立市国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。</u></p>	

## 平成30年度 国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)の概要

(総括表)

歳 入		歳 出	
補正額合計 3,684 千円		補正額合計 3,684 千円	
主な内容		主な内容	
	千円		千円
① 前年度繰越金	3,684	① 共済費	1,506
		② 一般職職員給料	934
		③ 職員手当等	1,596
		④ 退職被保険者等医療給付費分納付金	△ 105
		⑤ 介護納付金分納付金	△ 118
		⑥ 連合会負担金事務費(被保険者割)	△ 129

補正後の予算規模

補正前予算額 7,441,984 千円

2号補正額 3,684 千円

補正後の予算額 7,445,668 千円

款	説 明	補 正 額		備 考	歳出
7 繰越金	前年度繰越金	3,684			
				前年度繰越金 19,349 → 23,033	
歳	入 合 計	3,684			



款	説 明	補 正 額	備 考	歳入
1 総務費		3,907		
	一般職職員給料		934 職員構成の変動による 31,690 → 32,624	
	職員手当等		1,596 職員構成の変動等による 23,044 → 24,640	
	(うち期末手当)		(△115) 14,485 → 14,370	
	(うち地域手当)		(117) 4,944 → 5,061	
	(うち通勤手当)		(△62) 644 → 582	
	(うち扶養手当)		(△156) 390 → 234	
	(うち時間外手当)		(1,812) 1,521 → 3,333 支出実績からの見込みによる	
	共済費		1,506 職員構成の変動等による 10,145 → 11,651	
	連合会負担金事務費(被保険者割)		△ 129 被保険者数の減による 793 → 664	
3 国民健康保険 事業費納付金		△ 223		
	退職被保険者等医療給付費分納付金		△ 105 納付金額の確定による 4,779 → 4,674	
	介護納付金分納付金		△ 118 納付金額の確定による 213,152 → 213,034	
歳	出 合 計	3,684		

平成30年度

国立市国民健康保険特別会計  
補正予算（第2号）



平成30年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度国立市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,684千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,445,668千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月3日提出

東京都国立市長 永見理夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前額	補正額	補正後額
7. 繰越金		千円 19,349	千円 3,684	千円 23,033
	1. 繰越金	19,349	3,684	23,033
歳入	合計	7,441,984	3,684	7,445,668

歳 出

款	項	補正前額	補正額	補正後額
1. 総務費		93,715 <sup>千円</sup>	3,907 <sup>千円</sup>	97,622 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	81,778	3,907	85,685
3. 国民健康保険事業費納付 金		2,428,025	△223	2,427,802
	1. 医療給付費分納付金	1,662,232	△105	1,662,127
	3. 介護納付金分納付金	213,152	△118	213,034
歳 出 合 計		7,441,984	3,684	7,445,668



平成 3 0 年度

国立市国民健康保険特別会計  
補正予算（第 2 号）説明書



1. 総括  
(歳入)

I . 歳入歳出予算

款	項
7. 繰越金	1. 繰越金
歳	入 合 計

# 事項別明細書

補正前額	補正額	補正後額
19,349 千円	3,684 千円	23,033 千円
19,349	3,684	23,033
7,441,984	3,684	7,445,668

( 歳 出 )

款	項	補 正 前 額	補 正 額
1. 総務費		千円 93,715	千円 3,907
	1. 総務管理費	81,778	3,907
3. 国民健康保険事業費納付金		2,428,025	△223
	1. 医療給付費分納付金	1,662,232	△105
	3. 介護納付金分納付金	213,152	△118
歳 出 合 計		7,441,984	3,684

補正後額	補正予算額の財源内訳				
	特定財源				一般財源
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
千円 97,622	千円	千円	千円	千円	千円 3,907
85,685					3,907
2,427,802					△223
1,662,127					△105
213,034					△118
7,445,668					3,684

2. 歳入

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

科 目			補 正 前 額	補 正 額	補 正 後 額
款	項	目			
			千円	千円	千円
	7.	繰越金	19,349	3,684	23,033
		1. 繰越金	19,349	3,684	23,033
		1. 繰越金	19,349	3,684	23,033
		歳 入 合 計	7,441,984	3,684	7,445,668

節		説明
区分	補正額 (補正後額)	
	千円	千円
1. 前年度繰越金	3,684 ( 23,033)	1. 前年度繰越金 3,684

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

科 目		(補正前額)	補正予算額の財源内訳				
款	項	補正額	特 定 財 源				一般財源
		(補正後額)	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
1.	総務費	( 93,715) 3,907 ( 97,622)					3,907
	1. 総務管理費	( 81,778) 3,907 ( 85,685)					3,907
	1. 一般管理費	( 79,798) 4,036 ( 83,834)					4,036
							4,036
	3. 連合会負担金	( 793) △129 ( 664)					△129
							△129

節		説明	明
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		千円
2. 給料	934 ( 32,624)		
3. 職員手当等	1,596 ( 24,640)	1. 職員人件費等 【健康増進課】	<1500100> 4,036
4. 共済費	1,506 ( 11,651)	( 2. 給料)	( 934 )
		2. 一般職	934
		一般職職員給料 9人	934
		( 3. 職員手当等)	( 1,596 )
		2. 職員手当	1,596
		期末手当	△115
		時間外勤務手当	1,812
		地域手当	117
		通勤手当	△62
		扶養手当	△156
		( 4. 共済費)	( 1,506 )
		1. 共済組合等負担金	1,506
		共済組合負担金 9人	1,506
19. 負担金、補助及び交付金	△129 ( 664)	1. 連合会負担金事務費 【健康増進課】	<1500700> △129
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( △129 )
		6. 負担金 (その他)	△129
		被保険者割	△129

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費



## (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

## (項) 1. 医療給付費分納付金

科 目		(補正前額)	補正予算額の財源内訳				一般財源
款	項 目	補正額	特 定 財 源				
		(補正後額)	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
3.	国民健康保険事業費納付金	( 2,428,025) △223 ( 2,427,802)					△223
	1. 医療給付費分納付金	( 1,662,232) △105 ( 1,662,127)					△105
	2. 退職被保険者等医療給付費分納付金	( 4,779) △105 ( 4,674)					△105
							△105
3.	介護納付金分納付金	( 213,152) △118 ( 213,034)					△118
	1. 介護納付金分納付金	( 213,152) △118 ( 213,034)					△118
							△118
歳 出 合 計		( 7,441,984) 3,684 ( 7,445,668)					3,684

節		説明	千円
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		千円
19. 負担金、補助及び交付金	△105 ( 4,674)		
		1. 退職被保険者等医療給付費分納付金 【健康増進課】 <1502510>	△105
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( △105 )
		2. 負担金 (都) 医療給付費分納付金	△105 △105
19. 負担金、補助及び交付金	△118 ( 213,034)		
		1. 介護納付金分納付金 【健康増進課】 <1502810>	△118
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( △118 )
		2. 負担金 (都) 介護納付金分納付金	△118 △118

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分納付金

## Ⅱ. 給与費明細書

### 1. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)	
補 正 後	9		32,624	24,640	57,264	11,651
補 正 前	9		31,690	23,044	54,734	10,145
比 較	0		934	1,596	2,530	1,506

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
		補 正 後	234	5,061	180	880
	補 正 前	390	4,944	180	880	1,521
	比 較	△ 156	117	0	0	1,812

合 計 (千円)	備 考
68,915	
64,879	
4,036	

特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)
	582	14,370		
	644	14,485		
	△ 62	△ 115		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	934	給与改定に伴う増減分	
		普通昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	934
職 員 手 当	1,596	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	1,596

説 明	備 考
職員構成の変動による増分 934 千円	
職員構成の変動等による増減分 1,596 千円	

## 平成30年度 国民健康保険特別会計 補正予算(第3号)の概要

(総括表)

歳 入		歳 出	
補正額合計 71,894 千円		補正額合計 71,894 千円	
主な内容		主な内容	
	千円		千円
① 前年度繰越金	77,709	① 国・都支出金等返納金	74,380
② 国民健康保険事業補助金	12,381	② 臨時職員賃金(資格事務費)	△ 148
③ 特定健康診査等負担金	442	③ 臨時職員賃金(特定健康診査等費)	△ 204
④ 災害臨時特例補助金	216	④ システム改修委託料	△ 210
⑤ 保険基盤安定繰入金	48	⑤ 通信運搬費(課税事務費)	△ 300
⑥ その他一般会計繰入金	△ 386	⑥ 通信運搬費(収納事務費)	△ 300
⑦ 国民健康保険税(一般医療分)	△ 18,516	⑦ 特定健診等負担金	△ 427
		⑧ 国保運営協議会委員報酬	△ 646

補正後の予算規模

補正前予算額 7,445,668 千円

3号補正額 71,894 千円

補正後の予算額 7,517,562 千円

款	説 明	補 正 額	備 考	歳出	
1 国民健康保険税		△ 18,516			
	国民健康保険税(一般医療分)		△ 18,516	決算見込みによる 973,099 → 954,583	有
3 国庫支出金		216			
	災害臨時特例補助金		216	交付申請額による 1 → 217	有
4 都支出金		12,823			
	特定健康診査等負担金		442	交付決定による 24,940 → 25,382	有
	国民健康保険事業補助金		12,381	収入実績額による 60,000 → 72,381	有
6 繰入金		△ 338			
	保険基盤安定繰入金		48	繰入額の確定による 243,772 → 243,820	
	その他一般会計繰入金		△ 386	財源調整 640,542 → 640,156	
7 繰越金		77,709			
	前年度繰越金		77,709	前年度繰越金 23,033 → 100,742	
歳 入 合 計		71,894			



款	説 明	補 正 額	備 考	歳入
1 総務費		△ 1,394		
	臨時職員賃金(資格事務費)		△ 148	決算見込みによる 1,665 → 1,517
	国保運営協議会委員報酬		△ 646	決算見込みによる 1,020 → 374
	通信運搬費(課税事務費)		△ 300	決算見込みによる 2,001 → 1,701
	通信運搬費(収納事務費)		△ 300	決算見込みによる 1,534 → 1,234
5 保健事業費		△ 1,092		
	臨時職員賃金(特定健康診査等費)		△ 204	決算見込みによる 2,261 → 2,057
	印刷製本費(特定健康診査等費)		△ 138	決算見込みによる 977 → 839
	システム改修委託料		△ 210	決算見込みによる 726 → 516
	特定健診等負担金		△ 427	決算見込みによる 1,947 → 1,520
	通信運搬費(保健事業費)		△ 113	決算見込みによる 240 → 127
10 諸支出金		74,380		
	国・都支出金等返納金		74,380	返納金確定による 18,520 → 92,900 内 訳 別 紙
歳 出 合 計		71,894		

国民健康保険特別会計

	返還額(円)	返還期限	受入額	交付決定額
	74,379,193			
(国)療養給付費等負担金返還金	72,679,037	3月	1,409,838,446	1,337,159,409
(国)財政調整交付金返還金	651,000	3月	158,692,000	158,041,000
(国)国民健康保険災害臨時特例補助金	40,000	3月	257,000	217,000
(都)国民健康保険都費補助金	1,009,156	3月	100,750,908	99,741,752
	0			
	合計			
	74,379,193			
	2号まで			
	18,520,000			
	累計			
	(92,900)千円			

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)説明

平成31年4月10日  
平成31年度  
第1回運営協議会  
資料 3-2

1.補正予算額

歳入・歳出総額71,894千円の増額補正(予算総額:7,445,668千円 → 7,517,562千円)

2.補正予算案のポイントについて

- 歳入
  - ・ 交付決定による補助金額の補正、収入見込みによる保険税額の補正
  - ・ 前年度繰越金を全額計上し、その他一般会計繰入金で調整を行う
- 歳出
  - ・ 返納金額の確定による国・都支出金等返納金の計上
  - ・ 決算見込みによる不要額の減額

3.歳入歳出の主な内容

○歳入 主な内容(千円) 71,894

- ①国民健康保険税(一般医療分) △ 18,516  
決算見込みによる減
- ②災害臨時特例補助金 216  
原発事故避難者にかかる費用分。交付決定による。
- ③特定健康診査等負担金 442  
交付決定による。
- ④国民健康保険事業補助金 12,381  
東京都からの補助金。交付決定による。
- ⑤保険基盤安定繰入金 48  
保険税軽減にかかる法定の繰入金。繰入額の確定による。
- ⑥その他一般会計繰入金 △ 386  
財源調整による。
- ⑦前年度繰越金 77,709  
前年度繰越金を全額計上する。

●歳出 主な内容(千円) 71,894

- ①総務費 △ 1,394  
決算見込みによる不要額の減額。  
臨時職員賃金、国保運営協議会委員報酬、通信運搬費
- ②保健事業費 △ 1,092  
決算見込みによる不要額の減額。  
臨時職員賃金、印刷製本費、システム改修委託料、  
特定健診等負担金、通信運搬費
- ③国・都支出金等返納金 74,380  
平成29年度実績の確定による各種負担金・交付金の返納金。

平成30年度

国立市国民健康保険特別会計  
補正予算（第3号）



平成30年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度国立市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71,894千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,517,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月22日提出

東京都国立市長 永見理夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前額	補正額	補正後額
1. 国民健康保険税		1,538,669 <sup>千円</sup>	△18,516 <sup>千円</sup>	1,520,153 <sup>千円</sup>
	1. 国民健康保険税	1,538,669	△18,516	1,520,153
3. 国庫支出金		1	216	217
	2. 国庫補助金	1	216	217
4. 都支出金		4,859,345	12,823	4,872,168
	1. 都補助金	4,859,344	12,823	4,872,167
6. 繰入金		1,010,115	△338	1,009,777
	1. 一般会計繰入金	1,010,115	△338	1,009,777
7. 繰越金		23,033	77,709	100,742
	1. 繰越金	23,033	77,709	100,742
歳入	合 計	7,445,668	71,894	7,517,562

歳 出

款	項	補正前額	補正額	補正後額
1. 総務費		97,622 <sup>千円</sup>	△1,394 <sup>千円</sup>	96,228 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	85,685	△794	84,891
	2. 徴税費	11,937	△600	11,337
5. 保健事業費		115,415	△1,092	114,323
	1. 特定健康診査等事業費	94,673	△979	93,694
	2. 保健事業費	20,742	△113	20,629
7. 諸支出金		31,000	74,380	105,380
	1. 償還金及び還付金	31,000	74,380	105,380
歳 出	合 計	7,445,668	71,894	7,517,562





平成 3 0 年度

国立市国民健康保険特別会計  
補正予算（第 3 号）説明書

1. 総括  
(歳入)

I . 歳入歳出予算

款	項
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税
3. 国庫支出金	2. 国庫補助金
4. 都支出金	1. 都補助金
6. 繰入金	1. 一般会計繰入金
7. 繰越金	1. 繰越金
歳	入
合 計	

# 事項別明細書

補正前額	補正額	補正後額
1,538,669 千円	△18,516 千円	1,520,153 千円
1,538,669	△18,516	1,520,153
1	216	217
1	216	217
4,859,345	12,823	4,872,168
4,859,344	12,823	4,872,167
1,010,115	△338	1,009,777
1,010,115	△338	1,009,777
23,033	77,709	100,742
23,033	77,709	100,742
7,445,668	71,894	7,517,562

## ( 歳 出 )

款	項	補 正 前 額	補 正 額
1. 総務費		千円 97,622	千円 △1,394
	1. 総務管理費	85,685	△794
	2. 徴税費	11,937	△600
3. 国民健康保険事業費納付金		2,427,802	0
	1. 医療給付費分納付金	1,662,127	0
5. 保健事業費		115,415	△1,092
	1. 特定健康診査等事業費	94,673	△979
	2. 保健事業費	20,742	△113
7. 諸支出金		31,000	74,380
	1. 償還金及び還付金	31,000	74,380
歳 出 合 計		7,445,668	71,894

補正後額	補正予算額の財源内訳				
	特定財源				一般財源
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
96,228					△1,394
84,891					△794
11,337					△600
2,427,802	216	12,381			△12,597
1,662,127	216	12,381			△12,597
114,323		442			△1,534
93,694		442			△1,421
20,629					△113
105,380					74,380
105,380					74,380
7,517,562	216	12,823			58,855

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

科		目	補正前額	補正額	補正後額
款	項	目			
			千円	千円	千円
1.	国民健康保険税		1,538,669	△18,516	1,520,153
	1.	国民健康保険税	1,538,669	△18,516	1,520,153
		1. 一般被保険者国民健康保険税	1,532,947	△18,516	1,514,431
3.	国庫支出金		1	216	217
	2.	国庫補助金	1	216	217
		1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	1	216	217
4.	都支出金		4,859,345	12,823	4,872,168
	1.	都補助金	4,859,344	12,823	4,872,167
		1. 保険給付費等交付金	4,799,344	442	4,799,786
		2. 国民健康保険事業補助金	60,000	12,381	72,381
6.	繰入金		1,010,115	△338	1,009,777
	1.	一般会計繰入金	1,010,115	△338	1,009,777
		1. 一般会計繰入金	1,010,115	△338	1,009,777
7.	繰越金		23,033	77,709	100,742
	1.	繰越金	23,033	77,709	100,742
		1. 繰越金	23,033	77,709	100,742
	歳入合計		7,445,668	71,894	7,517,562

節		説	明
区 分	補 正 額 (補正後額)		
	千円		千円
1. 医療給付費分現年課税分	△18,516 ( 954,583)	1. 現年課税分	△18,516
1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	216 ( 217)	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	216
2. 特別交付金	442 ( 78,108)	1. 特定健康診査等負担金	442
1. 国民健康保険事業補助金	12,381 ( 72,381)	1. 国民健康保険事業補助金	12,381
1. 保険基盤安定繰入金	48 ( 243,820)	1. 保険基盤安定繰入金 2. 保険者支援分繰入金	△1,466 1,514
4. その他一般会計繰入金	△386 ( 640,156)	1. その他一般会計繰入金	△386
1. 前年度繰越金	77,709 ( 100,742)	1. 前年度繰越金	77,709

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金



3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

科 目		(補正前額)	補正予算額の財源内訳				一般財源
款	項	補正額	特 定 財 源				
		(補正後額)	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
1.	総務費	( 97,622) △1,394 ( 96,228)					△1,394
	1. 総務管理費	( 85,685) △794 ( 84,891)					△794
	1. 一般管理費	( 83,834) △148 ( 83,686)					△148
							△148
	2. 運営協議会費	( 1,187) △646 ( 541)					△646
							△646
2.	徴税费	( 11,937) △600 ( 11,337)					△600
	1. 賦課徴収費	( 11,937) △600 ( 11,337)					△600
							△300
							△300

節		説明	千円
区分	補正額 (補正後額)		
7. 貸金	△148 ( 1,517)		
		1. 資格事務費 【健康増進課】 <1500200>	△148
		( 7. 貸金)	( △148 )
		1. 臨時職員賃金	△148
1. 報酬	△646 ( 374)		
		1. 国民健康保険運営協議会運営費 【健康増進課】 <1500500>	△646
		( 1. 報酬)	( △646 )
		2. 委員 国保運営協議会委員報酬 14人	△646 △646
12. 役務費	△600 ( 3,724)		
		1. 課税事務費 【健康増進課】 <1500800>	△300
		(12. 役務費)	( △300 )
		1. 通信運搬費	△300
		2. 収納事務費 【健康増進課】 <1500900>	△300
		(12. 役務費)	( △300 )
		1. 通信運搬費	△300

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

## (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

## (項) 1. 医療給付費分納付金

科 目			(補正前額) 補正額 (補正後額)	補正予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
3. 国民健康保険事業費納付金			( 2,427,802) 0 ( 2,427,802)	216	12,381			△12,597
1. 医療給付費分納付金			( 1,662,127) 0 ( 1,662,127)	216	12,381			△12,597
1. 一般被保険者医療 給付費分納付金			( 1,657,453) 0 ( 1,657,453)	216	12,381			△12,597
				216	12,381			△12,597

節		説明	千円
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		
		1. 一般被保険者医療給付費分納付金 【健康増進課】	<1502410> 0

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分納付金

## (款) 5. 保健事業費

## (項) 1. 特定健康診査等事業費

科 目		(補正前額)	補正予算額の財源内訳				一般財源
款	項	補正額	特 定 財 源				
		(補正後額)	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
5.	保健事業費	( 115,415) △1,092 ( 114,323)		442			△1,534
	1. 特定健康診査等事業費	( 94,673) △979 ( 93,694)		442			△1,421
	1. 特定健康診査等事業費	( 94,673) △979 ( 93,694)		442			△1,421
				442			△1,421
	2. 保健事業費	( 20,742) △113 ( 20,629)					△113
	1. 保健事業費	( 20,742) △113 ( 20,629)					△113
							△113

節		説明	明
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		千円
7. 貸金	△204 ( 2,057)		
11. 需用費	△138 ( 1,358)	1. 特定健康診査等費 【健康増進課】	<1503600> △979
13. 委託料	△210 ( 86,549)	( 7. 貸金)	( △204 )
19. 負担金、補助及び交付金	△427 ( 1,520)	1. 臨時職員賃金	△204
		(11. 需用費)	( △138 )
		4. 印刷製本費	△138
		(13. 委託料)	( △210 )
		17. システム業務等	△210
		システム設定等作業委託料	△210
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( △427 )
		6. 負担金 (その他)	△427
		特定健康診査・特定保健指導負担金	△427
12. 役務費	△113 ( 289)		
		1. 保健事業費 【健康増進課】	<1503700> △113
		(12. 役務費)	( △113 )
		1. 通信運搬費	△113

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

## (款) 7. 諸支出金

## (項) 1. 償還金及び還付金

科 目		(補正前額)	補正予算額の財源内訳					
款	項	目	補正額	特 定 財 源				一般財源
			(補正後額)	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
7.	諸支出金	( 31,000) 74,380 ( 105,380)						74,380
	1.	償還金及び還付金	( 31,000) 74,380 ( 105,380)					74,380
		1.	償還金及び還付金	( 31,000) 74,380 ( 105,380)				74,380
								74,380
	歳 出 合 計	( 7,445,668) 71,894 ( 7,517,562)		216	12,823			58,855

節		説明
区分	補正額 (補正後額)	
	千円	千円
23. 償還金、利子及び割引料	74,380 ( 105,380)	
		1. 国・都支出金等返納金に係る経費 【健康増進課】 <1504000> 74,380 (23. 償還金、利子及び割引料) ( 74,380 ) 6. 返還金 74,380

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付金



平成30年度

国立市国民健康保険特別会計  
補正予算（第4号）



平成30年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成30年度国立市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ368千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,517,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

東京都国立市長 永見理夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前額	補正額	補正後額
6. 繰入金		1,009,777 <sup>千円</sup>	368 <sup>千円</sup>	1,010,145 <sup>千円</sup>
	1. 一般会計繰入金	1,009,777	368	1,010,145
歳入	合計	7,517,562	368	7,517,930

歳 出

款	項	補正前額	補 正 額	補正後額
1. 総務費		千円 96,228	千円 368	千円 96,596
	1. 総務管理費	84,891	368	85,259
歳 出	合 計	7,517,562	368	7,517,930



平成 3 0 年度

国立市国民健康保険特別会計  
補正予算（第 4 号）説明書

1. 総括  
(歳入)

I . 歳入歳出予算

款	項
6. 繰入金	1. 一般会計繰入金
歳入	合計



# 事項別明細書

補正前額	補正額	補正後額
1,009,777 千円	368 千円	1,010,145 千円
1,009,777	368	1,010,145
7,517,562	368	7,517,930

( 歳 出 )

款	項	補 正 前 額	補 正 額
1. 総務費		千円 96,228	千円 368
	1. 総務管理費	84,891	368
歳 出	合 計	7,517,562	368

補正後額	補正予算額の財源内訳				
	特定財源				一般財源
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
千円 96,596	千円	千円	千円	千円	千円 368
85,259					368
7,517,930					368

## 2. 歳入

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

科		目	補正前額	補正額	補正後額
款	項	目			
			千円	千円	千円
6.	繰入金		1,009,777	368	1,010,145
	1.	一般会計繰入金	1,009,777	368	1,010,145
		1. 一般会計繰入金	1,009,777	368	1,010,145
		歳入合計	7,517,562	368	7,517,930

節		説明	千円
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		千円
2. 職員給与費等繰入金	368 ( 106,569)	1. 職員給与費等繰入金	368

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金



節		説明	千円
区分	補正額 (補正後額)		
	千円		
3. 職員手当等	310 ( 24,950)		
4. 共済費	58 ( 11,709)	1. 職員人件費等 【健康増進課】 <1500100>	368
		( 3. 職員手当等)	( 310 )
		2. 職員手当 期末手当	310 310
		( 4. 共済費)	( 58 )
		1. 共済組合等負担金 共済組合負担金 9人	58 58

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

## Ⅱ. 給与費明細書

### 1. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)	
補 正 後	9		32,624	24,950	57,574	11,709
補 正 前	9		32,624	24,640	57,264	11,651
比 較	0		0	310	310	58

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
		補 正 後	234	5,061	180	880
	補 正 前	234	5,061	180	880	3,333
	比 較	0	0	0	0	0



合 計 (千円)	備 考
69,283	
68,915	
368	

特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)
	582	14,680		
	582	14,370		
	0	310		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料		給与改定に伴う増減分	
		普通昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	
職 員 手 当	310	制度改正に伴う増減分	310
		その他の増減分	

説 明	備 考
勤勉手当支給月数改正による増分 310 千円	

平成31年度国立市国民健康保険特別会計当初予算概要

(歳入)

(単位：千円，%)

款	H31当初予算案 (A)		H30当初予算 (B)		差引 (A) - (B)	増減率 (A)/(B)	主な増減内容
	予算現額	構成比	予算現額	構成比			
国民健康 1. 保険税	1,474,808	19.9	1,538,669	20.7	△ 63,861	△ 4.15	被保険者数の減を見込むことによる。 11月末時点決算見込額1,512,925千円。
2. 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.00	
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.00	災害臨時特例補助金の頭出し分のみ計上。
4. 都支出金	4,942,397	66.6	4,859,345	65.5	83,052	1.71	普通交付金 +29,275千円、保険者努力支援分 △1,784千円、特別調整交付金分 △10,643千円、 都繰入金(2号分) +66,822千円、特定健康診査等負担金 △618千円 30年度は当初予算に計上していなかった、収納率成績による都繰入金(2号分)の交付金を計上。
5. 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.00	
6. 繰入金	989,359	13.3	1,010,115	13.6	△ 20,756	△ 2.05	
(うち法定内)	(374,251)	(5.0)	(369,573)	(5.0)	(4,678)	(1.27)	保険基盤安定繰入金242,626千円(△1,146千円)、職員給与費等繰入金114,329千円(+8,624千円)、 出産育児一時金繰入金16,800千円(△2,800千円)。
(うち法定外)	(615,108)	(8.3)	(640,542)	(8.6)	(△ 25,434)	(△ 3.97)	うち保健事業費等(解消不要な赤字)分82,510千円(+818千円)、 その他(解消が必要な赤字)分532,598千円(△26,252千円)
7. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0	
8. 諸収入	14,503	0.2	14,503	0.2	0	0.00	
歳入合計	7,421,071	100.0	7,422,636	100.0	△ 1,565	△ 0.02	

( 歳 出 )

(単位：千円, %)

款	H31当初予算案 (A)		H30当初予算 (B)		差引 (A) - (B)	増減率 (A) / (B)	主な増減内容
	予算現額	構成比	予算現額	構成比			
1. 総務費	105,766	1.4	92,886	1.3	12,880	13.87	隔年実施の保険証一斉更新関連費用7,689千円が増。 課税システムの改修にかかる費用が2,525千円が増。 職員構成の変動により職員人件費等が1,590千円が増。
2. 保険給付費	4,792,710	64.6	4,768,808	64.2	23,902	0.50	療養給付費(一般)+47,952千円(+1.19%)、療養給付費(退職)△16,973千円(△81.75%)、 高額療養費(一般)+9,817千円(+1.66%)、高額療養費(退職)△2,575千円(△80.37%)。
3. 国民健康保険 事業費納付金	2,389,561	32.2	2,428,025	32.6	△ 38,464	△ 1.58	一般医療分1,633,490千円(△23,963千円)、一般後期分545,604千円(△5,406千円)、 介護分208,558千円(△4,594千円)
4. 共同事業 拠出金	20	0.0	20	0.0	0	0.00	
5. 保健事業費	115,532	1.6	115,415	1.6	117	0.10	
6. 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.00	
7. 諸支出金	12,481	0.2	12,481	0.2	0	0.00	
8. 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.00	
歳出合計	7,421,071	100.0	7,422,636	100.0	△ 1,565	△ 0.02	

平成31年度国立市国民健康保険特別会計当初予算 平成30年度最終予算見込みとの比較

(歳入)

(単位: 千円, %)

	H31当初予算案 (A)		H30最終予算(見込) (B)		差引 (A) - (B)	増減率 (A) / (B)
	予算現額	構成比	歳入見込額	構成比		
1. 国民健康保険税	1,474,808	19.9	1,520,153	20.2	△ 45,345	△ 2.98
2. 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.00
3. 国庫支出金	1	0.0	217	0.0	△ 216	△ 99.54
4. 都支出金	4,942,397	66.6	4,872,168	64.8	70,229	1.44
5. 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.00
6. 繰入金	989,359	13.3	1,010,145	13.4	△ 20,786	△ 2.06
(うち法定内)	(374,251)	(5.0)	(369,989)	(4.9)	4,262	1.15
(うち法定外)	(615,108)	(8.3)	(640,156)	(8.5)	△ 25,048	△ 3.91
7. 繰越金	1	0.0	100,742	1.3	△ 100,741	△ 100.00
8. 諸収入	14,503	0.2	14,503	0.2	0	0.00
	7,421,071	100.0	7,517,930	100.0	△ 96,859	△ 1.29

※構成比は四捨五入しているため、100%にならないことがあります。

(歳出)

(単位: 千円, %)

	H31当初予算案 (A)		H30最終予算(見込) (B)		差引 (A) - (B)	増減率 (A) / (B)
	予算現額	構成比	歳出見込額	構成比		
1. 総務費	105,766	1.4	96,952	1.3	8,814	9.09
2. 保険給付費	4,792,710	64.6	4,768,808	63.4	23,902	0.50
3. 国民健康保険事業費納付金	2,389,561	32.2	2,427,802	32.3	△ 38,241	△ 1.58
4. 共同事業拠出金	20	0.0	20	0.0	0	0.00
5. 保健事業費	115,532	1.6	114,323	1.5	1,209	1.06
6. 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.00
7. 諸支出金	12,481	0.2	105,380	1.4	△ 92,899	△ 88.16
8. 予備費	5,000	0.1	4,644	0.1	356	7.67
	7,421,071	100.0	7,517,930	100.0	△ 96,859	△ 1.29

平成31年4月10日  
平成31年度  
第1回運営協議会  
資料 5 - 3

平成31年度

## 国立市国民健康保険特別会計予算





## 平成 3 1 年度

### 国立市国民健康保険特別会計予算

平成 3 1 年度国立市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,421,071 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年 2 月 2 2 日提出

東京都国立市長 永 見 理 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 国民健康保険税		1,474,808 千円
	1. 国民健康保険税	1,474,808
2. 一部負担金		1
	1. 一部負担金	1
3. 国庫支出金		1
	2. 国庫補助金	1
4. 都支出金		4,942,397
	1. 都補助金	4,942,396
	2. 財政安定化基金交付金	1
5. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
6. 繰入金		989,359
	1. 一般会計繰入金	989,359
7. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
8. 諸収入		14,503
	1. 延滞金、加算金及び過料	8,402
	3. 受託事業収入	1
	4. 雑入	6,100
歳入	合計	7,421,071

歳 出

款	項	金 額
1. 総務費		105,766 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	91,467
	2. 徴税費	14,299
2. 保険給付費		4,792,710
	1. 療養諸費	4,152,854
	2. 高額療養費	604,022
	3. 移送費	2
	4. 出産育児諸費	25,213
	5. 葬祭諸費	4,050
	6. 結核精神医療給付金	6,569
3. 国民健康保険事業費納付金		2,389,561
	1. 医療給付費分納付金	1,634,892
	2. 後期高齢者支援金等分納付金	546,111
	3. 介護納付金分納付金	208,558
4. 共同事業拠出金		20
	1. 共同事業拠出金	20
5. 保健事業費		115,532
	1. 特定健康診査等事業費	96,290
	2. 保健事業費	19,242
6. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
7. 諸支出金		12,481
	1. 償還金及び還付金	12,481
8. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳 出	合 計	7,421,071



平成 3 1 年度

国立市国民健康保険特別会計予算

説 明 書

# I . 歳 入 歳 出 予 算 款 別 比 較 表

## 歳 入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	構成比	
				本年度	前年度
1. 国民健康保険税	千円 1,474,808	千円 1,538,669	千円 △63,861	% 19.87	% 20.73
2. 一部負担金	1	1	0	0.00	0.00
3. 国庫支出金	1	1	0	0.00	0.00
4. 都支出金	4,942,397	4,859,345	83,052	66.60	65.47
5. 財産収入	1	1	0	0.00	0.00
6. 繰入金	989,359	1,010,115	△20,756	13.33	13.61
7. 繰越金	1	1	0	0.00	0.00
8. 諸収入	14,503	14,503	0	0.20	0.20
歳 入 合 計	7,421,071	7,422,636	△1,565	100.00	100.00

※構成比は四捨五入しているため、100%にならないことがあります。

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	構成比	
				本年度	前年度
1. 総務費	千円 105,766	千円 92,886	千円 12,880	% 1.43	% 1.25
2. 保険給付費	4,792,710	4,768,808	23,902	64.58	64.25
3. 国民健康保険事業費納付金	2,389,561	2,428,025	△38,464	32.20	32.71
4. 共同事業拠出金	20	20	0	0.00	0.00
5. 保健事業費	115,532	115,415	117	1.56	1.55
6. 基金積立金	1	1	0	0.00	0.00
7. 諸支出金	12,481	12,481	0	0.17	0.17
8. 予備費	5,000	5,000	0	0.07	0.07
歳 出 合 計	7,421,071	7,422,636	△1,565	100.00	100.00

1. 総括  
(歳入)

Ⅱ . 歳入歳出予算

款	項
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税
2. 一部負担金	1. 一部負担金
3. 国庫支出金	2. 国庫補助金
4. 都支出金	1. 都補助金 2. 財政安定化基金交付金
5. 財産収入	1. 財産運用収入
6. 繰入金	1. 一般会計繰入金
7. 繰越金	1. 繰越金
8. 諸収入	1. 延滞金、加算金及び過料 3. 受託事業収入 4. 雑入
歳 入	合 計



# 事項別明細書

本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1,474,808 千円	1,538,669 千円	△63,861 千円
1,474,808	1,538,669	△63,861
1	1	0
1	1	0
1	1	0
1	1	0
4,942,397	4,859,345	83,052
4,942,396	4,859,344	83,052
1	1	0
1	1	0
1	1	0
989,359	1,010,115	△20,756
989,359	1,010,115	△20,756
1	1	0
1	1	0
14,503	14,503	0
8,402	8,402	0
1	1	0
6,100	6,100	0
7,421,071	7,422,636	△1,565

## ( 歳 出 )

款	項	本年度予算額	前年度予算額
1. 総務費		千円 105,766	千円 92,886
	1. 総務管理費	91,467	80,949
	2. 徴税費	14,299	11,937
2. 保険給付費		4,792,710	4,768,808
	1. 療養諸費	4,152,854	4,130,684
	2. 高額療養費	604,022	597,514
	3. 移送費	2	2
	4. 出産育児諸費	25,213	29,415
	5. 葬祭諸費	4,050	4,400
	6. 結核精神医療給付金	6,569	6,793
3. 国民健康保険事業費納付金		2,389,561	2,428,025
	1. 医療給付費分納付金	1,634,892	1,662,232
	2. 後期高齢者支援金等分納付金	546,111	552,641
	3. 介護納付金分納付金	208,558	213,152
4. 共同事業拠出金		20	20
	1. 共同事業拠出金	20	20
5. 保健事業費		115,532	115,415
	1. 特定健康診査等事業費	96,290	94,673
	2. 保健事業費	19,242	20,742
6. 基金積立金		1	1
	1. 基金積立金	1	1
7. 諸支出金		12,481	12,481
	1. 償還金及び還付金	12,481	12,481
8. 予備費		5,000	5,000
	1. 予備費	5,000	5,000

比較増減	本年度予算額の財源内訳				
	特定財源				一般財源
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,880		3,435			102,331
10,518					91,467
2,362		3,435			10,864
23,902		4,750,953			41,757
22,170		4,140,360			12,494
6,508		604,022			
0		2			
△4,202					25,213
△350					4,050
△224		6,569			
△38,464	1	154,987			2,234,573
△27,340	1	154,987			1,479,904
△6,530					546,111
△4,594					208,558
0					20
0					20
117		33,022			82,510
1,617		24,322			71,968
△1,500		8,700			10,542
0				1	
0				1	
0					12,481
0					12,481
0					5,000
0					5,000

款	項	本年度予算額	前年度予算額
歳	出	<small>千円</small> 7,421,071	<small>千円</small> 7,422,636
合		計	

比較増減	本年度予算額の財源内訳				
	特定財源				一般財源
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
千円 △1,565	千円 1	千円 4,942,397	千円	千円 1	千円 2,478,672

## 2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

科		目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
款	項	目			
			千円	千円	千円
1.	国民健康保険税		1,474,808	1,538,669	△63,861
	1.	国民健康保険税	1,474,808	1,538,669	△63,861
		1. 一般被保険者国民健康保険税	1,472,997	1,532,947	△59,950
		2. 退職被保険者等国民健康保険税	1,811	5,722	△3,911

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1. 医療給付費分現年課税分	941,260	1. 現年課税分 所得割調定見込額 738,028千円 均等割調定見込額 252,773千円 計 990,801千円 徴収率 95.0%	941,260
2. 後期高齢者支援金分現年課税分	344,500	1. 現年課税分 所得割調定見込額 246,738千円 均等割調定見込額 126,386千円 計 362,632千円 徴収率 95.0%	344,500
3. 介護納付金分現年課税分	149,254	1. 現年課税分 所得割調定見込額 104,669千円 均等割調定見込額 52,441千円 計 157,110千円 徴収率 95.0%	149,254
4. 医療給付費分滞納繰越分	22,237	1. 滞納繰越分 調定見込額 55,593千円 徴収率 40.0%	22,237
5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	10,764	1. 滞納繰越分 調定見込額 26,910千円 徴収率 40.0%	10,764
6. 介護納付金分滞納繰越分	4,982	1. 滞納繰越分 調定見込額 12,455千円 徴収率 40.0%	4,982
1. 医療給付費分現年課税分	799	1. 現年課税分 所得割調定見込額 630千円 均等割調定見込額 194千円 計 824千円 徴収率 97.0%	799
2. 後期高齢者支援金分現年課税分	287	1. 現年課税分 所得割調定見込額 199千円 均等割調定見込額 97千円 計 296千円 徴収率 97.0%	287
3. 介護納付金分現年課税分	250	1. 現年課税分 所得割調定見込額 163千円 均等割調定見込額 95千円 計 258千円 徴収率 97.0%	250
4. 医療給付費分滞納繰越分	301	1. 滞納繰越分 調定見込額 862千円 徴収率 35.0%	301
5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	113	1. 滞納繰越分 調定見込額 323千円 徴収率 35.0%	113
6. 介護納付金分滞納繰越分	61	1. 滞納繰越分 調定見込額 175千円	61

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

## (款) 1. 国民健康保険税

## (項) 1. 国民健康保険税

科		目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
款	項	目	千円	千円	千円
		(2. 退職被保険者等国民健康保険税)			
2.	一部負担金		1	1	0
	1.	一部負担金	1	1	0
		1. 一部負担金	1	1	0
3.	国庫支出金		1	1	0
	2.	国庫補助金	1	1	0
		1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	1	1	0
4.	都支出金		4,942,397	4,859,345	83,052
	1.	都補助金	4,942,396	4,859,344	83,052
		1. 保険給付費等交付金	4,882,396	4,799,344	83,052
		2. 国民健康保険事業補助金	60,000	60,000	0
	2.	財政安定化基金交付金	1	1	0
		1. 財政安定化基金交付金	1	1	0
5.	財産収入		1	1	0
	1.	財産運用収入	1	1	0
		1. 利子及び配当金	1	1	0
6.	繰入金		989,359	1,010,115	△20,756
	1.	一般会計繰入金	989,359	1,010,115	△20,756
		1. 一般会計繰入金	989,359	1,010,115	△20,756
7.	繰越金		1	1	0
	1.	繰越金	1	1	0
		1. 繰越金	1	1	0
8.	諸収入		14,503	14,503	0
	1.	延滞金、加算金及び過料	8,402	8,402	0
		1. 延滞金	8,400	8,400	0
		2. 加算金	1	1	0
		3. 過料	1	1	0
	3.	受託事業収入	1	1	0
		1. 特定健康診査等受託料	1	1	0
	4.	雑入	6,100	6,100	0
		1. 返納金	600	600	0
		2. 第三者納付金	5,000	5,000	0
		3. 雑入	500	500	0
	歳	入	合	計	
			7,421,071	7,422,636	△1,565



節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		徴収率	35.0%
1. 一部負担金	1	1. 一部負担金繰替金	1
1. 国民健康保険災害 臨時特例補助金	1	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	1
1. 普通交付金	4,750,953	1. 普通交付金	4,750,953
2. 特別交付金	131,443	1. 保険者努力支援分	23,164
		2. 特別調整交付金分	14,435
		3. 都繰入金（2号分）	69,522
		4. 特定健康診査等負担金	24,322
1. 国民健康保険事業 補助金	60,000	1. 国民健康保険事業補助金	60,000
1. 財政安定化基金交 付金	1	1. 財政安定化基金交付金	1
1. 基金利子	1	1. 国民健康保険事業運営基金積立金利子	1
1. 保険基盤安定繰入 金	242,626	1. 保険基盤安定繰入金	136,806
		2. 保険者支援分繰入金	105,820
2. 職員給与費等繰入 金	114,825	1. 職員給与費等繰入金	114,825
3. 出産育児一時金繰 入金	16,800	1. 出産育児一時金繰入金	16,800
4. その他一般会計繰 入金	615,108	1. その他一般会計繰入金	532,598
		2. 保健事業費等繰入金	82,510
1. 前年度繰越金	1	1. 前年度繰越金	1
1. 延滞金	8,400	1. 保険税延滞金	8,400
1. 加算金	1	1. 保険税加算金	1
1. 過料	1	1. 過料	1
1. 特定健康診査等受 託料	1	1. 特定健康診査等受託料	1
1. 返納金	600	1. 不正、不当利得返納金	600
1. 第三者納付金	5,000	1. 第三者行為納付金	5,000
1. 雑入	500	1. 指定公費療養費	500

(款) 8. 諸収入

(項) 4. 雑入

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項		特 定 財 源				
	目		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
1.	総務費	105,766 ( 92,886) ( 12,880)		3,435			102,331
	1. 総務管理費	91,467 ( 80,949) ( 10,518)					91,467
	1. 一般管理費	89,284 ( 78,969) ( 10,315)					89,284
							66,976
							6,291
							14,390
							1,627

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
1. 報酬	6,281	<b>1. 職員人件費等 【健康増進課】</b> <1500100> <b>66,976</b> ( 2. 給料) ( 32,655 ) 2. 一般職 一般職職員給料 9人 32,655 ( 3. 職員手当等) ( 23,115 ) 2. 職員手当 23,115 管理職手当 880 期末手当 14,482 時間外勤務手当 1,574 住居手当 180 地域手当 5,059 通勤手当 748 扶養手当 192 ( 4. 共済費) ( 11,106 ) 1. 共済組合等負担金 11,106 共済組合負担金 9人 11,106 ( 9. 旅費) ( 100 ) 3. 普通旅費 100 <b>2. 国民健康保険事務嘱託員報酬 【健康増進課】</b> <1500120> <b>6,291</b> ( 1. 報酬) ( 6,281 ) 4. 嘱託員 6,281 国民健康保険事務嘱託員報酬 3人 6,281 ( 9. 旅費) ( 10 ) 3. 普通旅費 10 <b>3. 資格事務費 【健康増進課】</b> <1500200> <b>14,390</b> ( 7. 賃金) ( 1,718 ) 1. 臨時職員賃金 1,718 (11. 需用費) ( 4,495 ) 1. 消耗品費 850 4. 印刷製本費 3,645 (12. 役務費) ( 6,053 ) 1. 通信運搬費 6,053 (13. 委託料) ( 2,124 ) 18. システム保守点検 785 国保情報集約システム連携保守点検委託料 785 28. 事務処理等 1,339 国保情報集約システム手数料 1,339 <b>4. 給付事務費 【健康増進課】</b> <1500300> <b>1,627</b>	
2. 給料	32,655		
3. 職員手当等	23,115		
4. 共済費	11,106		
7. 賃金	1,718		
9. 旅費	110		
11. 需用費	4,792		
12. 役務費	6,679		
13. 委託料	2,828		

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

## (款) 1. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

科 目			本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
		(1. 一般管理費)						
		2. 運営協議会費	1,190 (1,187) (3)					1,190
								1,190
		3. 連合会負担金	993 (793) (200)					993
								993
		2. 徴税费	14,299 (11,937) (2,362)		3,435			10,864
		1. 賦課徴收费	14,299 (11,937) (2,362)		3,435			10,864
					3,435			3,504
								2,095

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
		(11. 需用費)	( 297 )
		1. 消耗品費	168
		4. 印刷製本費	129
		(12. 役務費)	( 626 )
		1. 通信運搬費	626
		(13. 委託料)	( 704 )
		17. システム業務等	374
		給付等システム改修委託料	374
		18. システム保守点検	330
		国民健康保険システム保守委託料	330
1. 報酬	1,020		
9. 旅費	5		
12. 役務費	165		
		<b>1. 国民健康保険運営協議会運営費</b>	
		<b>【健康増進課】</b>	<b>&lt;1500500&gt;</b>
			<b>1,190</b>
		( 1. 報酬)	( 1,020 )
		2. 委員	1,020
		国民健康保険運営協議会委員報酬 14人	1,020
		( 9. 旅費)	( 5 )
		3. 普通旅費	5
		(12. 役務費)	( 165 )
		4. 筆耕翻訳料	165
19. 負担金、補助及び交付金	993		
		<b>1. 連合会負担金事務費 【健康増進課】</b>	<b>&lt;1500700&gt;</b>
			<b>993</b>
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 993 )
		6. 負担金 (その他)	993
		被保険者割	993
11. 需用費	1,403		
12. 役務費	4,196		
13. 委託料	3,435		
19. 負担金、補助及び交付金	5,265		
		<b>1. 課税事務費 【健康増進課】</b>	<b>&lt;1500800&gt;</b>
			<b>6,939</b>
		(11. 需用費)	( 1,088 )
		1. 消耗品費	40
		4. 印刷製本費	1,048
		(12. 役務費)	( 2,416 )
		1. 通信運搬費	1,909
		3. 手数料	507
		(13. 委託料)	( 3,435 )
		17. システム業務等	3,435
		課税等システム改修委託料	3,435
		<b>2. 収納事務費 【健康増進課】</b>	<b>&lt;1500900&gt;</b>
			<b>2,095</b>
		(11. 需用費)	( 315 )
		4. 印刷製本費	315

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

## (款) 1. 総務費

## (項) 2. 徴税費

科 目			本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
		(1. 賦課徴収費)	千円	千円	千円	千円	千円	
								5,265

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		(12. 役務費)	( 1,780 )
		1. 通信運搬費	1,534
		3. 手数料	246
		<b>3. 各種負担金事務費 【健康増進課】</b>	<b>&lt;1501000&gt; 5,265</b>
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 5,265 )
		6. 負担金 (その他)	5,265
		国民健康保険賦課等事務負担金	5,265

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

## (款) 2. 保険給付費

## (項) 1. 療養諸費

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項		特 定 財 源				
	目		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
2.	保険給付費	4,792,710 (4,768,808) (23,902)		4,750,953			41,757
	1. 療養諸費	4,152,854 (4,130,684) (22,170)		4,140,360			12,494
	1. 一般被保険者療養給付費	4,072,551 (4,024,599) (47,952)		4,072,551			
				4,072,551			
	2. 退職被保険者等療養給付費	3,788 (20,761) (△16,973)		3,788			
				3,788			
	3. 一般被保険者療養費	52,791 (61,903) (△9,112)		52,791			
				52,791			
	4. 退職被保険者等療養費	85 (395) (△310)		85			
				85			
	5. 審査支払手数料	23,639 (23,026) (613)		11,145			12,494
				11,145			12,494
	2. 高額療養費	604,022 (597,514) (6,508)		604,022			
	1. 一般被保険者高額療養費	601,934 (592,117) (9,817)		601,934			
				601,934			



節		説明	千円
区分	金額		
	千円		千円
19. 負担金、補助及び交付金	4,072,551		
		1. 一般被保険者療養給付費 【健康増進課】 <1501100>	4,072,551
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 4,072,551 )
		6. 負担金 (その他)	4,072,551
		療養給付費	4,072,551
19. 負担金、補助及び交付金	3,788		
		1. 退職被保険者等療養給付費 【健康増進課】 <1501200>	3,788
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 3,788 )
		6. 負担金 (その他)	3,788
		療養給付費	3,788
19. 負担金、補助及び交付金	52,791		
		1. 一般被保険者療養費 【健康増進課】 <1501300>	52,791
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 52,791 )
		6. 負担金 (その他)	52,791
		療養費	52,791
19. 負担金、補助及び交付金	85		
		1. 退職被保険者等療養費 【健康増進課】 <1501400>	85
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 85 )
		6. 負担金 (その他)	85
		療養費	85
13. 委託料	23,639		
		1. 診療報酬審査支払手数料費 【健康増進課】 <1501500>	23,639
		(13. 委託料)	( 23,639 )
		28. 事務処理等	23,639
		審査手数料、支払手数料等	23,639
19. 負担金、補助及び交付金	601,934		
		1. 一般被保険者高額療養費 【健康増進課】 <1501600>	601,934

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

## (款) 2. 保険給付費

## (項) 2. 高額療養費

科		目	本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項			特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
		(1. 一般被保険者高額療養費)						
		2. 退職被保険者等 高額療養費	629 ( 3,204) ( △2,575)		629			
					629			
		3. 一般被保険者高額 介護合算療養費	1,359 ( 2,070) ( △711)		1,359			
					1,359			
		4. 退職被保険者等 高額介護合算療養費	100 ( 123) ( △23)		100			
					100			
		3. 移送費	2 ( 2) ( 0)		2			
		1. 一般被保険者移送 費	1 ( 1) ( 0)		1			
					1			
		2. 退職被保険者等 移送費	1 ( 1) ( 0)		1			
					1			
		4. 出産育児諸費	25,213 ( 29,415) ( △4,202)					25,213

節		説明	明
区分	金額		
	千円	(19. 負担金、補助及び交付金)	千円 ( 601,934 )
		6. 負担金 (その他)	601,934
		高額療養費	601,934
19. 負担金、補助及び交付金	629		
		1. 退職被保険者等高額療養費 【健康増進課】 <1501700>	629
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 629 )
		6. 負担金 (その他)	629
		高額療養費	629
19. 負担金、補助及び交付金	1,359		
		1. 一般被保険者高額介護合算療養費 【健康増進課】 <1501800>	1,359
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 1,359 )
		6. 負担金 (その他)	1,359
		高額介護合算療養費	1,359
19. 負担金、補助及び交付金	100		
		1. 退職被保険者等高額介護合算療養費 【健康増進課】 <1501900>	100
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 100 )
		6. 負担金 (その他)	100
		高額介護合算療養費	100
19. 負担金、補助及び交付金	1		
		1. 一般被保険者移送費 【健康増進課】 <1502000>	1
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 1 )
		6. 負担金 (その他)	1
		移送費	1
19. 負担金、補助及び交付金	1		
		1. 退職被保険者等移送費 【健康増進課】 <1502100>	1
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 1 )
		6. 負担金 (その他)	1
		移送費	1

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

## (款) 2. 保険給付費

## (項) 4. 出産育児諸費

科 目			本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1. 出産育児一時金	25,213 (29,415) (△4,202)					25,213
								25,213
		5. 葬祭諸費	4,050 (4,400) (△350)					4,050
		1. 葬祭費	4,050 (4,400) (△350)					4,050
								4,050
		6. 結核精神医療給付金	6,569 (6,793) (△224)		6,569			
		1. 結核精神医療給付金	6,569 (6,793) (△224)		6,569			
					6,569			

節		説明	明
区分	金額		
12. 役務費	千円 13		千円
19. 負担金、補助及び交付金	25,200	1. 出産育児一時金事務費 【健康増進課】 <1502200>	25,213
		(12. 役務費)	( 13 )
		3. 手数料	13
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 25,200 )
		11. 補助金 (その他)	25,200
		出産育児一時金	25,200
19. 負担金、補助及び交付金	4,050	1. 葬祭費事務費 【健康増進課】 <1502300>	4,050
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 4,050 )
		11. 補助金 (その他)	4,050
		葬祭費	4,050
19. 負担金、補助及び交付金	6,569	1. 結核精神医療給付費 【健康増進課】 <1502400>	6,569
		(19. 負担金、補助及び交付金)	( 6,569 )
		6. 負担金 (その他)	6,569
		結核精神医療給付金	6,569

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 結核精神医療給付金

## (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

## (項) 1. 医療給付費分納付金

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項 目		特 定 財 源				
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
3.	国民健康保険事業費納付金	2,389,561 (2,428,025) (△38,464)	1	154,987			2,234,573
	1. 医療給付費分納付金	1,634,892 (1,662,232) (△27,340)	1	154,987			1,479,904
	1. 一般被保険者医療給付費分納付金	1,633,490 (1,657,453) (△23,963)	1	154,987			1,478,502
			1	154,987			1,478,502
	2. 退職被保険者等医療給付費分納付金	1,402 (4,779) (△3,377)					1,402
							1,402
	2. 後期高齢者支援金等分納付金	546,111 (552,641) (△6,530)					546,111
	1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	545,604 (551,010) (△5,406)					545,604
							545,604
	2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	507 (1,631) (△1,124)					507
							507
	3. 介護納付金分納付金	208,558 (213,152) (△4,594)					208,558
	1. 介護納付金分納付金	208,558 (213,152) (△4,594)					208,558
							208,558



## (款) 3. 国民健康保険事業費納付金

## (項) 3. 介護納付金分納付金

科 目			本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
		(1. 介護納付金分納付金)	千円	千円	千円	千円	千円	千円



節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		(19. 負担金、補助及び交付金) ( 208,558 )
		2. 負担金 (都) 208,558
		介護納付金分納付金 208,558

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分納付金

## (款) 4. 共同事業拠出金

## (項) 1. 共同事業拠出金

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項		特 定 財 源				
	目		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
	4. 共同事業拠出金	千円 20 ( 20) ( 0)	千円	千円	千円	千円	千円 20
	1. 共同事業拠出金	20 ( 20) ( 0)					20
	1. 共同事業拠出金	20 ( 20) ( 0)					20
							20

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
19. 負担金、補助及び交付金	20	
		1. その他共同事業拠出費 【健康増進課】 <1503500> 20 (19. 負担金、補助及び交付金) ( 20 ) 6. 負担金 (その他) 20 退職保険者名簿作成業務拠出金 20

(款) 4. 共同事業拠出金

(項) 1. 共同事業拠出金

## (款) 5. 保健事業費

## (項) 1. 特定健康診査等事業費

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項		特 定 財 源				
	目		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
5.	保健事業費	115,532 (115,415) (117)		33,022			82,510
	1. 特定健康診査等事業費	96,290 (94,673) (1,617)		24,322			71,968
	1. 特定健康診査等事業費	96,290 (94,673) (1,617)		24,322			71,968
				24,322			63,914
							4,079
							3,975
	2. 保健事業費	19,242 (20,742) (△1,500)		8,700			10,542
	1. 保健事業費	19,242 (20,742) (△1,500)		8,700			10,542

節		説明	千円
区分	金額		
	千円		千円
7. 賃金	2,300		
8. 報償費	1,210		
11. 需用費	1,301		
12. 役務費	1,458		
13. 委託料	88,331		
19. 負担金、補助及び交付金	1,690		
		<b>1. 特定健康診査等費 【健康増進課】</b> <1503600> <b>88,236</b> ( 7. 賃金) ( 2,300 ) 1. 臨時職員賃金 2,300 (11. 需用費) ( 1,045 ) 1. 消耗品費 118 4. 印刷製本費 927 (12. 役務費) ( 1,379 ) 1. 通信運搬費 1,379 (13. 委託料) ( 81,822 ) 8. 検診等 81,532 特定健診委託料 81,532 28. 事務処理等 290 連合会等委託料 290 (19. 負担金、補助及び交付金) ( 1,690 ) 6. 負担金 (その他) 1,690 特定健康診査・特定保健指導負担金 1,690 <b>2. 特定保健指導費 【健康増進課】</b> <1503650> <b>4,079</b> ( 8. 報償費) ( 1,210 ) 3. 謝礼 1,210 講師謝礼等 1,210 (11. 需用費) ( 256 ) 1. 消耗品費 128 4. 印刷製本費 128 (12. 役務費) ( 79 ) 1. 通信運搬費 79 (13. 委託料) ( 2,534 ) 8. 検診等 2,534 特定保健指導委託料 2,534 <b>3. 特定健康診査等未受診者対策費</b> <b>【健康増進課】</b> <1503660> <b>3,975</b> (13. 委託料) ( 3,975 ) 19. 調査等 3,975 特定健診受診率向上支援委託 3,975	

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

## (款) 5. 保健事業費

## (項) 2. 保健事業費

科 目			本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
		(1. 保健事業費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					8,700			10,542

節		説明	金額
区分	金額		
12. 役務費	千円 170		千円
13. 委託料	19,072	1. 保健事業費 【健康増進課】 <1503700>	19,242
		(12. 役務費)	( 170 )
		1. 通信運搬費	60
		3. 手数料	110
		(13. 委託料)	( 19,072 )
		8. 検診等	3,845
		人間ドック委託料	3,845
		99. その他業務	15,227
		医療費適正化事業委託料	15,227

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

## (款) 6. 基金積立金

## (項) 1. 基金積立金

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項		特 定 財 源				
	目		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
6.	基金積立金	1 (1) (0)				1	
	1. 基金積立金	1 (1) (0)				1	
	1. 基金積立金	1 (1) (0)				1	
						1	



節		説明
区分	金額	
	千円	千円
25. 積立金	1	
		1. 基金積立に係る経費 【健康増進課】 <1503800> 1 (25. 積立金) ( 1 ) 2. 国民健康保険事業運営基金積立金 1

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

## (款) 7. 諸支出金

## (項) 1. 償還金及び還付金

科 目		本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項		特 定 財 源				
	目		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
	7. 諸支出金	千円 12,481 ( 12,481) ( 0)	千円	千円	千円	千円	千円 12,481
	1. 償還金及び還付金	12,481 ( 12,481) ( 0)					12,481
	1. 償還金及び還付金	12,481 ( 12,481) ( 0)					12,481
							12,480
							1

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
23. 償還金、利子及び割引料	12,481	
		1. 償還金及び還付金に係る経費 【健康増進課】 <1503900> 12,480 (23. 償還金、利子及び割引料) ( 12,480 ) 5. 還付金 12,480 2. 国・都支出金等返納金に係る経費 【健康増進課】 <1504000> 1 (23. 償還金、利子及び割引料) ( 1 ) 6. 返還金 1

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付金

## (款) 8. 予備費

## (項) 1. 予備費

科 目			本年度予算額 (前年度予算額) (比較増減)	本年度予算額の財源内訳				一般財源
款	項	目		特 定 財 源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
8.	予備費		5,000 ( 5,000) ( 0)					5,000
	1.	予備費	5,000 ( 5,000) ( 0)					5,000
		1.	予備費	5,000 ( 5,000) ( 0)				5,000
								5,000
	歳 出 合 計		7,421,071 ( 7,422,636) ( △1,565)	1	4,942,397		1	2,478,672

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
29. 予備費	5,000	
		1. 予備費 【健康増進課】 <1504100> 5,000 (29. 予備費) ( 5,000 ) 1. 予備費 5,000

(款) 8. 予備費

(項) 1. 予備費

### Ⅲ. 給与費明細書

#### 1. 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)	そ の 他 の 手 当 (千円)	
本 年 度	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職	17	7,301			7,301
	計	17	7,301			7,301
前 年 度	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職	17	7,301			7,301
	計	17	7,301			7,301
比 較	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職	0	0			0
	計	0	0			0

#### 2. 一般職

##### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)	
本 年 度	9		32,655	23,115	55,770	11,106
前 年 度	9		31,690	23,044	54,734	10,145
比 較	0		965	71	1,036	961

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	192	5,059	180	880	1,574
	前 年 度	390	4,944	180	880	1,521
	比 較	△ 198	115	0	0	53

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	7,301	
	7,301	
	7,301	
	7,301	
	0	
	0	

合 計 (千円)	備 考
66,876	
64,879	
1,997	

特殊勤務手当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	748	14,482		
	644	14,485		
	104	△ 3		

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	965	給与改定に伴う増減分	
		普通昇給に伴う増加分	266
		その他の増減分	699
職 員 手 当	71	制度改正に伴う増減分	315
		その他の増減分	△ 244

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア. 職員1人当たり給与

区 分			
31年1月1日現在	平均給料月額	(円)	
	平均給与月額	(円)	
	平均年齢	(歳)	
30年1月1日現在	平均給料月額	(円)	
	平均給与月額	(円)	
	平均年齢	(歳)	

## イ. 初任給

区 分		一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
31年1月1日現在	高 校 卒	144,600	
	大 学 卒	182,700	
30年1月1日現在	高 校 卒	144,600	
	大 学 卒	182,700	



説 明	備 考				
	平均昇給率1.02% <table border="1"> <thead> <tr> <th>昇給期</th> <th>職 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 月</td> <td>8 人</td> </tr> </tbody> </table>	昇給期	職 員 数	10 月	8 人
昇給期	職 員 数				
10 月	8 人				
職員構成等の変動による増減分 699 千円	職員数の異動状況 本 年 度      9 人 前 年 度      9 人 <hr/> 増 減      0 人				
勤勉手当支給月数改正による増分 315 千円					
職員構成等の変動による増減分 △ 244 千円					

一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
299,888	
375,632	
41	
289,667	
373,596	
36	

国 の 制 度	
一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
148,600	
総合職 185,200 一般職 180,700	
147,100	
総合職 183,700 一般職 179,200	

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
31年1月1日現在	6級			6級		
	5級	1	11.1	5級		
	4級	1	11.1	4級		
	3級	1	11.1	3級		
	2級	2	22.2	2級		
	1級	4	44.5	1級		
	計	9	100.0	計		
30年1月1日現在	6級			6級		
	5級	1	11.1	5級		
	4級			4級		
	3級	2	22.2	3級		
	2級	2	22.2	2級		
	1級	4	44.5	1級		
	計	9	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事
技能労務職				係長	主任	主事

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)			
本 年 度	2.125 (1.025)	2.225 (1.275)	0.25 (0.1)	4.60 (2.40)	有	
前 年 度	2.075 (1.0)	2.175 (1.25)	0.25 (0.1)	4.50 (2.35)	有	
国 の 制 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)		4.45 (2.35)	有	

( )は、再任用フルタイム職員及び再任用短時間勤務職員

オ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置	退職時特別昇給	備 考
支 給 率 等	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)		
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)		

カ. 地域手当

支 給 対 象 地 域	国 立 市 全 地 域
支 給 率 ( % )	15
支 給 対 象 職 員 数 ( 人 )	9
国 の 制 度 ( 支 給 率 ) ( % )	15

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容																								
扶 養 手 当	異 なる	<table border="0"> <tr> <td>配偶者(管理職)</td> <td>3,000円</td> <td>配偶者(管理職)</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>配偶者(一般職)</td> <td>6,000円</td> <td>配偶者(一般職)</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>(市) 子</td> <td>9,000円</td> <td>(国) 子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>その他(管理職)</td> <td>3,000円</td> <td>その他(管理職)</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>その他(一般職)</td> <td>6,000円</td> <td>その他(一般職)</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(満16歳から満22歳までの子 4,000円加算)</td> <td colspan="2">(満16歳から満22歳までの子 5,000円加算)</td> </tr> </table>	配偶者(管理職)	3,000円	配偶者(管理職)	3,500円	配偶者(一般職)	6,000円	配偶者(一般職)	6,500円	(市) 子	9,000円	(国) 子	10,000円	その他(管理職)	3,000円	その他(管理職)	3,500円	その他(一般職)	6,000円	その他(一般職)	6,500円	(満16歳から満22歳までの子 4,000円加算)		(満16歳から満22歳までの子 5,000円加算)	
配偶者(管理職)	3,000円	配偶者(管理職)	3,500円																							
配偶者(一般職)	6,000円	配偶者(一般職)	6,500円																							
(市) 子	9,000円	(国) 子	10,000円																							
その他(管理職)	3,000円	その他(管理職)	3,500円																							
その他(一般職)	6,000円	その他(一般職)	6,500円																							
(満16歳から満22歳までの子 4,000円加算)		(満16歳から満22歳までの子 5,000円加算)																								
住 居 手 当	異 なる	(市) 借家・借間 15,000円 (国) 借家・借間 27,000円 (限 度) ※35歳未満の職員のみ支給																								
通 勤 手 当	異 なる	(市) 全 額 支 給 (国) 55,000 円 (限 度)																								